

請 願 文 書 表	
受理年月日 及び番号	令和5年2月3日 第50号
件 名	核兵器禁止条約の批准を求める請願
請 願 者	神奈川県横浜市青葉区 あざみ野一丁目27番1号E303 文京革新懇 代表世話人 奥長 弘三 外9名
紹介議員	宮崎 こうき 板倉 美千代 海津 敦子
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	総務区民委員会

請願理由

核兵器禁止条約は 2017 年、国連総会で採択され、2021 年 1 月に発効し 2 年目を迎えました。条約は核兵器の非人道性を告発し、その開発、実験、生産、保有、使用と威嚇まで全面的に禁止し、違法化し、その完全撤廃の道筋を明記しています。昨年 6 月、65 の条約締約国に加え、NATO 同盟下にあるドイツ、ベルギーなど 4 カ国とオーストラリアも含む 34 カ国のオブザーバー参加で、第 1 回締約国会議がウィーンで開かれました。採択されたウィーン宣言は、「核兵器は平和と安全の維持どころか、強制や威嚇、緊張の高まりにつながる政策的道具として使われている」と告発し、核抑止論は「実際に大量破壊兵器が使われるという威嚇に基づくもので」今やその誤りはより明確だと述べています。

同年 8 月に条約発効後初となった核不拡散条約 (NPT) 再検討会議では、最終文書案に条約発効と締約国会議の開催を「認識」することが盛り込まれました。核兵器廃絶に向けて条約の力が発揮されていることではないでしょうか。

一方、ロシアのウクライナへの軍事侵略は 1 年近くが経過し、ロシアは「核兵器の使用」を威嚇しています。世界は今、核抑止論の破綻と核保有国主導による核廃絶への道の行き詰まりを目のあたりにしています。

「希望の光はあります。6 月には核兵器禁止条約の締約国会議が初めて集い、終末兵器のない世界に向けたロードマップを策定しました」と強調したグテレス国連事務総長の広島平和式典 (8 月 6 日) でのステートメントは、世界にとって大きな励ましとなりました。広島、長崎の両市長は今年もまた国に対して、唯一の被爆国として核兵器禁止条約に参加し、一刻も早く締約国となり、核兵器のない世界を実現する推進力となることを強く求めました。締約国は 68 カ国にひろがり、条約署名国は 92 カ国で国連加盟国の過半数に迫り、確実に前進しています。

文京区は 1983 年に「非核平和都市宣言」をしています。世界に目を向け、今こそ、その歴史的役割を深く認識し、実践することが求められます。もし何処かで紛争が起きれば、地球上に核兵器がある限り、使用される可能性は否定しえないのです。現にウクライナで戦争が起きている現実からも核兵器使用の危惧を拭うことができません。

世界の国々も唯一の被爆国である日本が批准し参加することを願っています。

私たち区民は、唯一の核被爆国として、戦争を放棄する憲法を持ち、非核 3 原則を堅持する日本が、迫りくる核戦争の回避のために、世界で積極的役割を果たすことを切に願うものです。そのために、日本が一刻も早く核兵器禁止条約に署名、批准し、締約国になることを国に働きかけて下さい。

請願事項

- 1 日本政府は核兵器禁止条約を批准すること。